

議事概要

事務局より答申案について説明。(主に資料1と2を用いて)

委員長：

それでは御意見、御質問等よろしく願います。

委員：

前回の企画部会等の意見を反映していただいております、全体的に良い答申になっていると思う。教育委員会との位置づけ、情報共有の重要性など丁寧に書いていただいている。

2点ほど質問がある。1点は、環境学習の主旨として、「問題解決能力と行動力をどのように身につけるか」という部分が重要であるため、(資料2)答申案の8ページの最初の基本理念の1のところでは現行計画から削除されている「県民、事業者等は、自らの…」からの2行を残していただきたい。

そのことに関連して、もう一つ反映していただきたいのが、(資料2)答申案10ページの1.基本的な視点の(1)の中に問題解決能力の育成ということ盛り込んで欲しい。自らを変えるだけでなく、行政に対する働きかけや、政策立案等を市民がしていく段階にきているため。

2点目は情報交流に関する事で、「電子媒体の利用」ということを明文化した方が良いと思う。若い人の関心が高く、環境学習の普及等に電子ツールがとても役に立っているため。

事務局：

一点目については、委員のご主旨を踏まえ、残したいと思う。また、問題解決能力の育成についても10ページに盛り込みたいと思う。

委員：

電子媒体を活用するという形で、17ページの(4)情報の提供の部分に記載してはどうか。

委員長：

17ページの(4)情報の提供では、提供する情報の内容について書かれているが、ここに方法として、「電子媒体の活用」と記載してはという意見であるが、事務局はどうお考えか。

事務局：

18ページ(6)取組の気運を高める普及啓発のなかにメディアや広報紙を活用した啓発とあるので、ここもしくは(4)情報の提供の部分に入れるかのどちらかで対応したい。

委員：

(資料2)答申案19ページの一番下、「児童生徒が学校で・・・」とあるが、児童生徒や学校だけが特記されているため、「社会や地域グループでの取組」ということも追記したほうがいいのではないか。

もう一点、11ページの図で(5)自ら考え、行動する で終わっているが、重点的な取組方向を含め他の部分では「周囲への普及」ということが記載されているため、この部分にもそのような記載が必要ではないか。

事務局：

19ページの部分に関しては、委員の指摘のとおり表現を付け加えさせていただきたい。

「周囲への普及」については、意識的に計画に盛り込んできており、例えば12ページの図の中にも記載している。この11ページの図は前回から変更しないでいたが、委員の発言の主旨を踏まえ、この部分にも、その旨を盛り込むようにしたい。

委員：

(資料2)答申案7ページで、事業者の3つ目の について、ここまで事業者に求める必要があるのか。事業者は事業活動を通じてまたは従業員を介して側面支援を実施してもらえばよく、高校生や大学生へというところでこの表現はどうかと思う点がある。

事務局：

小委員会の中で、小学生に環境学習の講座が数多くあるが、高校生等では手薄になってきているとの御意見があったため書かせていただいた。

委員：

この問題は高校生の就職活動の問題と絡めて、工場見学会等の受け入れ体制が整っているところも多い。その中の一つに環境関連の内容を盛り込んでいるので工場見学会の機会を大いに活用したら良いと思う。現状でも工場見学会等でこのような環境学習のプログラムを作成している事業所も多く、申し込み時にお願いすれば、対応してくれると思うので、そういうところを積極的に利用されたら良いと思う。

委員長：

今の部分については御意見等を踏まえ、文章の修正をお願いしたい。

委員：

この計画は県がつくる計画であることから、内容についても「県が支援する」という書き方に变更してもらい、前回の計画より前進したものとなっていると思う。次回5年後には評価についてはもう少し踏み込み、外部評価の体制をつくれればもっと良くなる

思う。

滋賀県は環境学習の条例や計画もあり、国は法律もあるのに、ほとんど誰も知らない。これが問題であり、もっとこの計画等を普及し、みんなに知ってもらうことで、みんながどのように推進していけばいいかを把握することが重要である。

委員：

(資料2)答申案19ページの「低炭素社会づくりに向けた実践行動の中で、エネルギーのことについて書かれているが、低炭素社会づくりを考えると、CO₂の排出量の把握や削減等についての文言があったほうが良いのではないか。

事務局：

委員のご指摘のとおり、CO₂の削減と併記した方が、低炭素社会づくりの主旨に合うと思われるので、修正したいと思う。

委員長：

低炭素社会づくりに向けた環境学習に関して、県はそれに対応するプログラムを現在持っているか。

事務局：

現状と課題でもあったように、低炭素社会づくりの部分に関しては事業等も少ないため、これからのこととなる。

委員：

温暖化対策と低炭素社会づくりは必ずしもイコールではないが、教育という面ではイコールでも問題はないと思う。排出係数で二酸化炭素排出量が決まるので、エネルギー＝CO₂排出量でも特には問題でない。

CO₂量を把握する際にkg数だとどれくらいの量であるかの実感が無い。そのため、もし目に見える化というのであれば、「形」として表現することを考え、滋賀県として学習の中で提案して欲しい。

委員長：

今の意見を踏まえ、CO₂とエネルギー等の関係が分かるよう、また、CO₂排出量が県民等にも分かりやすく表現できるようお願いしたい。

委員：

(資料2)答申案21ページを読むと、ネイチャー体験(自然はすばらしい)というもののだけを学習するような感じがした。大事なことは人と自然の関わりやつながりであると思う。その点を補足するような表現をお願いしたい。

もう一点は 8 ページの基本理念の部分で、環境学習を生涯にわたってやることは重要でありそのとおりだと思うが、その中で、「長続きする形で一人ひとりがやれること」が大事であると思う。自然観察調査をやっている方で、「1人で 10 年間やるよりも、10 人で 1 年ずつやることの方が大事」と言っておられた方がいた。少し休んでもまた再開できるような長続きする活動が大事であり、そういったことも必要ではないかと思った。

委員長：

まず 21 ページの人と自然との関わりのことだが、これは大事だと思う。具体的な書き方等についてはまた委員と事務局で考えていただきたい。

もう一点の長続きする活動のことについては、8 ページの下の部分にグループ間で継続的に活動するなどのニュアンスを入れるような形で考えていただきたい。

委員：

この前、教育委員会の方と話す機会があり、「うみのこ」や「やまのこ」がどのようにされているかの、生の声を聞いた。その中で先生方は「うみのこは大変だ」と言っていたが、その理由の一つが、環境学習という側面ではなく、安全面での親の不安というところにある。また、「たんぼのこ」もたんぼを提供してくれる人が少なくなっているなど。

こういった現場での大変さ等が、(資料 2)答申案 6 ページの(2)学校等の 3 つめの に全て入っていると思う。この部分が大変重要であるため、かみ砕いた表現で具体的に表すともっと分かりやすくなると思う。また、学校等の中でもこれの優先順位も一番であると思う。

委員長：

非常に重要な視点で、環境学習・教育がどうあるべきかという点であるかと思う。今後解決しなければならない点として、整理しておいていただきたい。

委員：

国、県ともに環境教育はトーンダウンしている。しかし、計画の中にこのように「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」を書いていたからには、ぜひ教育・教材プログラムなどを見直していただきたい。本当に、重点項目の 2 点だけでもいいのでしっかりやっていただきたい。

委員長：

都会では小学校の片隅で小さなたんぼや草むらを作り、これがビオトープだという学習をしている。災害等が起こる心配はないが、本当にそれで良いのかと思うことがある。滋賀県はそういうところはなく、県全体が環境学習の場となっている。災害が起こる可

能性と隣り合わせになっているが、滋賀県はこのような状況なので大変苦労していると思う。

こういった点についても、何が問題で、どこが限界なのかについて課題として残していただき、次につながるようにしていただきたい。

委員：

この答申の構成の流れは非常に良くできていると思う。

15 ページからの県の施策の展開方向の中に たくさんあげられているが、県は 5 年間ですべてやるつもりでいるのかという点、また、20 ページの四角の中のことを具体的にどのようにやっていくかという点が一番重要なところだと思う。答申の中身としては問題ないが、この計画の期間中どのように取り組んでいくかが問題であり、実行していくための計画みたいなものをぜひ考えていただきたい。

また、先ほどの CO₂ の見える化を形で表す例として、ガソリン 1 リットル使用すると、この部屋にある CO₂ の 5 部屋分排出することになる等の表現方法などがある。このような実感できる温暖化(低炭素)の環境学習は滋賀県だけでなくどこもあまり行われていないと思う。

委員長：

実行計画的なものをぜひとも考えていただきたいと思う。来年度の報告についても、議事録に残していただき報告いただきたい。

委員：

(資料 2)答申案 5 ページで、子どもの環境学習についてはたくさん書かれているが、それだけでよいかという疑問がある。やはり大人が変わらなければ、何も変わらないと思う。全体として、その点の表現が不足しているように思う。大人に対する環境学習等の教材は見たことがないし、また大人に対して環境学習の機会が必要であると思う。

また、滋賀県には大学がたくさん出来た。他県から学生が来ているので、滋賀県の良さについて十分に理解していただき、また全国に散らばっていただきたい。それぐらい滋賀県は環境県であると誇れるように政策を展開していただきたい。

大学生や若い世代への発信といったことを計画の実行等に活かしていただきたいと思う。

委員長：

大学生や社会人に対する教材等の表現が不足しているという指摘であると思うが、事務局はどうお考えか。

事務局：

計画の全体としては、子どもの頃の環境学習が大事ということを重視している。社会

人等に対しての教材とのことだが、第7章で環境学習の取組を掘り起こし、環境学習の実施状況を作成するとしている。どれだけ拾えるかはわからないが、できるだけ多くの人に見てもらおうよう公表することで、滋賀県内の環境学習について知っていただきたい。

委員長：

滋賀県の環境白書はどういった方に見ていただいているのか。

事務局：

環境白書は、データ等の他に写真や絵などを掲載し分かりやすくした、カラー版の「滋賀の環境」というものを1万部ほど作成している。各市町や学校の図書館に配布させていただいているほか、大学の先生が講義で使用したり、県外から修学旅行で県内に来られたときに使用したりするなど、まとまった形での配布もある。

委員：

低炭素社会づくりに関する環境学習を推進する一方で、高速道路の無料化のような施策を実施していると、先生がその矛盾について生徒から質問されたときに大変な負担になる。環境学習を推進するという言い方だけでは具体的に何をしたらいいかわからないので、そういったところのことまで考えて、どういったことを教えるのが一番良いのかという、基本的なところを考えていくことも非常に重要だと思う。

委員：

森林はCO₂を吸収してくれて大事だと環境学習で子どもたちに教える一方で、森林伐採などで開発が進んでいると、どう説明したらいいかわからない。県が環境学習を推進しようと言っているなか、大規模開発で森林を伐採しているのは一般の県民も納得がいかないと思う。その点について説明願いたい。

事務局：

開発にあたっては目的があって行われていると思うので子どもたちにそのことを説明することが大事であると思う。

委員長：

先ほどの意見については大きく2つのことがあると思う。一つは、色々な事業があるがその中で環境への影響をどのように捕まえていくかということ。もう一つはその色々な変化の状況が県民にも分かるような指標等が現状あるかということ。

前者については環境影響評価の条例があり、その中に地球温暖化や地球への影響等の項目があると思われる。そこでしっかりと説明していくべきことであると思う。

後者は、森林がどの程度CO₂を吸収していくかなどを一般の方にも分かるように示

して行く必要があると思われる。森林についても CO2 を吸収するものと排出するものがあるため、その辺も整理した上で示していかなければならない時代になっているのではないか。このことについてきちっと成果を残していかなければならない。

委員：

前回の計画策定時は環境学習推進員 4 人が手分けをし、全市町の全公民館への計画等の周知を実施していた。現在、環境学習推進員は 1 人であり、同じようには周知できない。この計画が絵に描いた餅にならないためにどうするかという部分が心配なところである。また、環境学習の実施状況を作成しようとしているが、どれくらいの人材を投入していただけるのか。人材育成などの事業も予算の関係で廃止されたが、今後この計画をどのように実行していくのかが心配である。

委員長：

推進体制等について事務局から説明願う。

事務局：

(資料 2) 答申案 23 ページの第 6 章施策の効果的な実施のための推進体制ですが、現行の計画では「環境学習支援センター」で支援を実施していくとの書き方であったが、体制が変わり、県として全体で対応していくということで、教育委員会を含めた庁内での環境学習推進会議を実施していきたい。今までは情報交換で終わっていたこの会議を評価についてや施策についてしっかり話し合っていく場にしたい。

また琵琶湖博物館環境学習センターも今までの実績を活かしつつ、県民の皆さん等との窓口となっているので、継続してしっかりやっていくということを書かせていただいている。

今まで以上に全庁的に環境学習に取り組んでいきたい。

委員長：

実効あるべきものとするよう、知事に答申させていただきたいと考えている。

委員：

学校にいるときはそれなりの環境教育を受ける機会があるが、基本理念にもある生涯にわたって継続的にということろで、社会に出てからが難しいのだと思う。大人になってからの環境学習というのは、地域との関わりということろでどれだけ活動に参加できるかがポイントだと思う。主体や人材の交流が重要であると思うので、県として地域での面的な拡がりやネットワーク等を拡げていくという意識を持って施策に取り組んでいくことが必要だと思う。

委員長：

ぜひ今回の様々な御意見等については、議事録にしっかり残し、今後に生かしていただきたい。

委員：

環境学習だけを取り出して、その人材と時間を費やすのは難しいのではないかと考えている。環境学習だけで全てを賄おうと考えず、本来の教育や市民活動や生産活動のなかの一部、またはそれに絡ませることにより環境の意識を高めていくぐらいに考え、そのためにどうしたらいいかという視点やそのツール等を考えてみても良いかと思う。

委員長：

それでは時間となった。一点だけ「人と自然との関わり」の修正だけ少し相談していただき、その他の点については私と事務局に任せていただきたいと思う。